

## 本人の想いをつづり、願いを伝える 『あんしんノート』『わたしの記録』

神奈川県重症心身障害児(者)を守る会  
神奈川県手をつなぐ育成会



一字一字丁寧に  
つづっていく卓さん

◆神奈川県重症心身障害児(者)を守る会  
☎/FAX042-771-9091(伊藤様方)  
◆神奈川県手をつなぐ育成会  
☎045-323-1106 FAX045-324-0426

親亡き後に、本人にかかわる成年後見人や支援者などに本人の情報を提供する「引き継ぎ書」として、本人の基本情報や生活歴、医療の情報などを記録につづる取り組みが広がりを見せています。その一つ、神奈川県重症心身障害児(者)を守る会では「成年後見制度はあるけれど、それだけで安心できるのか」「財産管理よりも、本人の想いを大切にする支援者になってほしい」などという意見が出る中で、親亡き後の不安を漠然と抱えているだけでなく、今、親として生きていく間にできること

として『あんしんノート』の使い方をみんなで学ぶ勉強会をすることになりました。その勉強会では、「想いはあるけれど、どう書いたらいいの?」という声もあり、今後はノートの書き方研修会が企画されています。

一方、神奈川県手をつなぐ育成会が作成している『わたしの記録』は、親が元気なうちも、親亡き後も、本人が安心して豊かに暮らしていけるよう願う親の想いが集結してつくられた、本人のことを記録するノートです。このノートには、本人の基本的な情報以外に、「好きなこと・嫌いなこと、こだわり」なども年代ごとにつづっていく様式になっています。今回の表紙、野口卓さんの母・富美子さんは言います。「『わたしの記録』には、あえて『20歳で親権は終了します』と太字で目立つように書いています」

20歳までは親が、20歳を過ぎたら本人が記録することを想定して

「好きなこと・嫌いなこと、こだわり」なども年代ごとにつづっていく様式になっています。

今回の表紙、野口卓さんの母・富美子さんは言います。「『わたしの記録』には、あえて『20歳で親権は終了します』と太字で目立つように書いています」

20歳までは親が、20歳を過ぎたら本人が記録することを想定して



「そういえば、小さいころから鳥に餌をあげるのが好きだったよね」ノートをたどれば、母(写真左)と2人の姉と過ごした幼いころの思い出がよみがえります

## 消防用設備等の確実な点検を!

消防法では、一定の防火対象物の関係者に消防用設備等の点検報告を義務づけています。



適正な点検の結果、機能が正常な場合、  
左の点検済票を貼付させましょう。

(一財) 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター4階408号  
TEL 045-201-1908 FAX 045-212-0971

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています